

別紙

全日本柔道連盟公認審判員規定に基づく講習会の実施要項

1 趣旨

審判員は審判規定を熟知していることは勿論のこと、審判技術も伴っていないなければならない。

選手は試合場において真剣に戦っていることから、審判員も選手・観客が納得のいく審判に努めなくてはならない。

常に審判規定を熟知するとともに審判技術の向上に努めることが肝要であり、そのために講習会を実施するものである。

2 日 時 令和7年5月24日(土) 午前の部 9時 開始

午後の部 13時30分 開始

3 場 所 埼玉県立スポーツ総合センター

上尾市東町3-1679 TEL 048-774-1679

4 講 師 全日本柔道連盟 審判委員会副委員長 鯨井 甫

5 対象者 顧問審判員・公認審判員(A・B・C) その他本連盟が認める者 令和7年度全柔連登録を完了している者

6 講習内容 国際柔道試合審判規定の解説

7 受講料 2,500円

8 申 込 各支部柔道連盟・中体連・高体連・大学・警察で取り纏めの上、 別紙「申込書」に参加費を添えて令和7年4月23日(水)必着にて 埼玉県柔道連盟事務局に申し込むこと。

参加費は下記銀行口座へ、お振込み下さい。

埼玉りそな銀行 県庁支店 普通預金 **3505526**

埼玉県柔道連盟 会長 中島 政司

ゆうちょ銀行 **00180-1-391120** 埼玉県柔道連盟

9 その他

- 1) 受講者は、国際柔道連盟試合審判規定(国際柔道連盟試合審判規程変更点について)を全柔連ホームページよりダウンロードし各自持参の事。
- 2) 申込後の受講料の返金は致しません。
- 3) 講習会当日の参加申込は、受付致しません。
- 4) 各自柔道手帳持参の事。
- 5) 受付は各所属(支部・中体連・高体連・大学・警察)で行い出・欠席を事務局へご報告して下さい。
- 6) 受講支部振分けは別紙による
- 7) スポーツ総合センター講堂は、定員180名です。
- 8) 昨年よりeラーニングにより、審判ライセンス更新講習会を実施していますが、この対面講習会を受講すればeラーニングの審判ライセンス更新講習会を受講したことになります。
- 9) 今年度、再有効化の対象者になっている方は受講できません。